

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県まちづくり公社	県所管課	県土整備政策課
代表者	理事長 笠原一雄	電話	043-223-3163
所在地	千葉市中央区中央4-13-28		
電話	043-227-4132		
設立年月日	昭和44年9月1日		
ホームページ アドレス	http://www.cue-net.or.jp		
事業内容	・調査計画・設計・整備業務 まちづくりの情報収集・提供、都市計画調査、土地区画 整理事業の調査・設計、公共公益施設の設計・管理 ・宅地分譲業務 成田新産業パーク等 ・公共公益施設の維持・管理・運営業務 商業施設、県立都市公園、駐車場施設、マリーナ、産 業廃棄物処分場の運営・管理		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	23,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	23,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	37,845,945	37,073,294	35,640,745
負債	31,128,459	30,236,896	28,549,340
資本	6,717,486	6,836,398	7,091,405
累積損益	6,494,143	6,613,055	6,868,062

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	8,127,986	7,663,706	7,336,246
経常損益	351,522	119,350	256,459
当期損益	347,608	118,912	255,007
減価償却前当期損益	907,751	639,090	705,211

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	17,373,194	17,119,490	16,622,389
うち県からの借入金残高	1,141,246	1,085,666	1,035,666
うち県以外からの借入金残高	16,231,948	16,033,824	15,586,723
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高		7,043,273	6,643,273

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	県営住宅管理事業等	4,489,804	4,187,051	3,832,591
補助金・交付金・負担金	県営住宅管理事業等	21,999	22,575	21,104
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		4,511,803	4,209,626	3,853,695

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	9	5	5
うち県退職者	5	2	3
うち県派遣職員	4	3	1
常勤職員数	229	207	174
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	10	9	5

7 事務事業の見直しの状況

民営化に向け、県の支援によらない独立・自立した経営を目指して、早期退職制度の導入などによる人員削減や公社独自の給与等削減による人件費の削減等に努めてきている。

・人員削減 266名（H14）→124名（H18）

平成14～17年度の4年間で142名削減（内訳は早期退職制度による退職33名、定年退職22名、自己都合退職31名、県派遣職員減17名、役員削減5名、住宅公社転籍34名）

・給与等削減 役員報酬13%減、職員給与10～11%減

また、県営住宅管理事業は千葉県住宅供給公社へ平成18年度から移管した。

（なお、今後は、国における公益法人制度改革により現行公益法人は非営利法人への移行も可能となった状況を踏まえ、現行の公社事業のあり方、経営の安定化、移行経費など総合的に検討し、より円滑な手法により県依存型経営から自立型経営への転換を図ることを基本に、新たな組織形態・移行時期・移行方法を決定する。）

（参考）公社等外郭団体の見直し概要（千葉県行政改革推進本部決定）

改革方針	民営化
改革の期間	H15～19
改革の概要	<p>（廃止・民営化）</p> <p>① 平成19年度に民営化（株式会社化）し、公社は廃止する。</p> <p>（経営合理化）</p> <p>① 新会社の経営を圧迫させないため、平成15年度から大幅な合理化を実施する。</p> <p>② 県営住宅管理事業を住宅供給公社に移管する。</p>
改革の効果	<p>自立型経営に転換し、県からの受託事業も競争入札による受注が原則となる。</p> <p>団体の財務上の効果は、平成15～19年度の5か年で合計約40億円、20年度以降は毎年約13億円となる。</p>
改革に伴う課題	<p>プロパー職員の処遇、業務量の安定的確保、新たな税負担等が課題。</p> <p>改革に伴い120名程度の余剰が生じる見込み。</p> <p>退職金が約12億円必要となるほか、県は平成26年度まで出資（50%超）等の支援を行うことになる。</p>
その他	